

令和6年11月27日
午前10時00分開会
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（16名）

1 番	伊 藤 千 春	2 番	柴 田 英 里
3 番	鈴 木 りつか	4 番	平 居 ゆかり
5 番	横 井 克 典	6 番	板 倉 克 典
7 番	那 須 英 二	8 番	加 藤 明 由
9 番	小久保 照 枝	10番	堀 岡 敏 喜
11番	佐 藤 仁 志	12番	江 崎 貴 大
13番	加 藤 克 之	14番	高 橋 八重典
15番	早 川 公 二	16番	平 野 広 行

2 欠席議員は次のとおりである（なし）

3 会議録署名議員

4 番	平 居 ゆかり	5 番	横 井 克 典
-----	---------	-----	---------

4 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

市 長	安 藤 正 明	副 市 長	村 瀬 美 樹
教 育 長	高 山 典 彦	総 務 部 長	伊 藤 淳 人
市民生活部長	柴 田 寿 文	健康福祉部長兼 福祉事務所長	安 井 幹 雄
建 設 部 長	立 石 隆 信	教 育 部 長	渡 邊 一 弘
健康福祉部次長兼 保険年金課長	佐 藤 雅 人	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	大 木 弘 己
教育部次長兼 歴史民俗資料館長兼 図 書 館 長	伊 藤 隆 彦	監 査 委 員 長 税 務 局 長	水 谷 繁 樹
総 務 課 長	横 江 兼 光	財 政 課 長	村 田 健太郎
人事秘書課長	山 森 隆 彦	企画政策課長	佐 藤 文 彦
防 災 課 長	太 田 高 士	税 務 課 長	岩 田 繁 樹
収 納 課 長	細 野 英 樹	市 民 課 長 兼 十四山支所長兼 鍋 田 支 所 長	下 里 真理子
環 境 課 長	梅 田 英 明	市民協働課長	藤 井 清 和
観 光 課 長	浅 野 克 教	健康推進課長	山 守 美代子
福 祉 課 長	後 藤 浩 幸	介護高齢課長	富 居 利 彦

児 童 課 長	飯 田 宏 基	総 合 福 祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長兼 いこいの里所長	中 山 義 之
産 業 振 興 課 長	上 田 忠 次	土 木 課 長	神 野 忠 昭
都 市 整 備 課 長	三 輪 秀 樹	下 水 道 課 長	早 川 昇 作
学 校 教 育 課 長	田 畑 由 美 子	生 涯 学 習 課 長 兼 十四山スポーツ センター館長	飯 塚 義 子

5 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	佐 野 智 雄	議 事 課 長	田 口 邦 郎
書 記	鈴 木 悦 子		

6 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4 報告第3号	専決処分の報告について
日程第5 承認第6号	専決処分の承認について
日程第6 諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について
日程第7 議案第42号	弥富市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
日程第8 議案第43号	弥富市長の給料の特例に関する条例の制定について
日程第9 議案第44号	弥富市副市長の給料の特例に関する条例の制定について
日程第10 議案第45号	弥富市教育長の給料の特例に関する条例の制定について
日程第11 議案第46号	弥富市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部改正について
日程第12 議案第47号	弥富市運動広場条例の一部改正について
日程第13 議案第48号	弥富市立学校施設開放に関する条例の一部改正について
日程第14 議案第49号	令和6年度弥富市一般会計補正予算（第8号）
日程第15 議案第50号	令和6年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
日程第16 議案第51号	令和6年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第17 請願第1号	十四山中学校跡地に小学校再編校を新設することを求める請願書

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

午前10時00分 開会

○議長（堀岡敏喜君） 会議に先立ちまして報告をいたします。

報道機関より、本日の撮影と放映の許可をされたい旨の申出がございました。よって、弥富市議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可することといたしましたので、御了承をお願いいたします。

ただいまより令和6年第4回弥富市議会定例会を開会いたします。

これより会議に入ります。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀岡敏喜君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議規則第88条の規定により、平居ゆかり議員と横井克典議員を指名いたします。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第2 会期の決定

○議長（堀岡敏喜君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをします。

第4回弥富市議会定例会の会期を本日より12月23日までの27日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より12月23日までの27日間と決定をいたしました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第3 諸般の報告

○議長（堀岡敏喜君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

監査委員より、地方自治法の規定により、例月出納検査の結果、定期監査の結果及び随時監査結果がそれぞれ提出をされ、その写しを各位のお手元に配付してありますので、よろしく願いをいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第4 報告第3号 専決処分の報告について

○議長（堀岡敏喜君） 日程第4、報告第3号を議題といたします。

地方自治法第180条第2項の規定に基づく専決処分の報告につきましては、各位のお手元に配付をしてありますので、文書をもって報告に代えさせていただきます。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第5 承認第6号 専決処分の承認について

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第5、承認第6号を議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

議案は説明を省略させます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 改めまして、おはようございます。

令和6年第4回弥富市議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私とも極めて御多忙の中、御出席賜りまして厚くお礼を申し上げます。

本定例会におきまして、まず初めに御提案申し上げ、御審議いただきます議案は、承認1件でございますので、その概要につきまして御説明申し上げます。

承認第6号専決処分の承認につきましては、去る令和6年10月9日に衆議院が解散され、衆議院議員総選挙の日程が令和6年10月27日と決定されたことに伴い、急遽、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費を予算化する必要が生じました。

このため、令和6年10月9日に本補正予算を地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第3項の規定により御報告し、承認を求めるものであります。

よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） これより質疑に入ります。

質疑のある方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております承認第6号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、承認第6号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論のある方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（堀岡敏喜君） 討論のないことを確認しましたので、討論を終結し、これより採決に入ります。

承認第6号は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、承認第6号は原案のとおり承認することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第6、諮問第1号を議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 次に提案し、御審議いただきます議案は諮問1件でございます、その概要につきまして御説明申し上げます。

諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦につきましては、小坂井恒子氏が令和7年3月31日任期満了のため、その後任者として小坂井恒子氏を引き続き推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） これより質疑に入ります。

質疑のある方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております諮問第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論のある方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 討論がないことを確認いたしましたので、討論を終結し、これより採決に入ります。

諮問第1号は原案のとおり適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は原案のとおり適任とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 7 議案第42号 弥富市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する
条例の一部改正について

日程第 8 議案第43号 弥富市長の給料の特例に関する条例の制定について

日程第 9 議案第44号 弥富市副市長の給料の特例に関する条例の制定について

日程第10 議案第45号 弥富市教育長の給料の特例に関する条例の制定について

日程第11 議案第46号 弥富市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部改正について

日程第12 議案第47号 弥富市運動広場条例の一部改正について

日程第13 議案第48号 弥富市立学校施設開放に関する条例の一部改正について

日程第14 議案第49号 令和 6 年度弥富市一般会計補正予算（第 8 号）

日程第15 議案第50号 令和 6 年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）

日程第16 議案第51号 令和 6 年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第 7、議案第42号から日程第16、議案第51号まで、以上
10件を一括議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 次に提案し、御審議いただきます議案は、条例関係議案 7 件、予算関
係議案 3 件でございまして、その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第42号弥富市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改
正につきましては、公平委員会委員長等の報酬日額を改定するため、条例の一部を改正する
ものであります。

次に、議案第43号弥富市長の給料の特例に関する条例の制定につきましては、市長の給料
を減額するため条例を制定するものであります。

次に、議案第44号弥富市副市長の給料の特例に関する条例の制定につきましては、副市長
の給料を減額するため、条例を制定するものであります。

次に、議案第45号弥富市教育長の給料の特例に関する条例の制定につきましては、教育長
の給料を減額するため、条例を制定するものであります。

次に、議案第46号弥富市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部改正につきましては、
弥富市立大藤小学校、弥富市立栄南小学校、弥富市立十四山東部小学校及び弥富市立十四山
西部小学校を統合して弥富市立よつば小学校を設置するため、条例の一部を改正するもので
あります。

次に、議案第47号弥富市運動広場条例の一部改正につきましては、十四山グラウンドを設置
するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第48号弥富市立学校施設開放に関する条例の一部改正につきましては、弥富市

立十四山中学校の廃止に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第49号令和6年度弥富市一般会計補正予算（第8号）につきましては、介護給付費、訓練等給付費や児童手当の増額等を計上するものであります。

次に、議案第50号令和6年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、一般被保険者高額医療費の増額等を計上するものであります。

次に、議案第51号令和6年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、通所型サービス事業支給費の増額等を計上するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては関係部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 議案の説明を関係部長に求めます。

なお、補正予算は総務部長に求めます。

伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 議案第42号弥富市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、1枚おめくりいただきまして、条例のあらましを御覧ください。

1. 公平委員会委員長及び固定資産評価審査委員会委員の任務並びに他非常勤の職員報酬の額との均衡を考慮し、報酬日額を1万5,000円に引き上げることとした。

2. 愛知県弁護士会のいじめ重大事態調査等に関する調査委員会の報酬に関する指針に鑑み、いじめ問題専門委員会委員及びいじめ問題調査委員会委員の報酬日額を2万円に引き上げることとした。

3. この条例は、令和7年4月1日から施行することとした。

次に、議案第43号弥富市長の給料の特例に関する条例の制定について、1枚おめくりいただきまして、条例のあらましを御覧ください。

1. 市長の給料月額について、令和7年1月1日から同年3月31日までの間において、10%減額し83万7,900円とすることとした。

2. この条例は、令和7年1月1日から施行することとした。

次に、議案第44号弥富市副市長の給料の特例に関する条例の制定について、1枚おめくりいただきまして、条例のあらましを御覧ください。

1. 副市長の給料月額について、令和7年1月1日から同年3月31日までの間において、10%減額し69万3,000円とすることとした。

2. この条例は、令和7年1月1日から施行することとした。

次に、議案第45号弥富市教育長の給料の特例に関する条例の制定について、1枚おめくりいただきまして、条例のあらましを御覧ください。

1. 教育長の給料月額について、令和7年1月1日から同年3月31日までの間において、5%減額し63万8,400円とすることとした。

2. この条例は、令和7年1月1日から施行することとした。

総務部は以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 教育部所管の議案について御説明申し上げます。

議案第46号弥富市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部改正について御説明申し上げます。

1枚おめくりいただきまして、条例のあらましを御覧ください。

1. 弥富市立学校設置条例の一部を改正する条例（令和5年弥富市条例第26号）の本則を第1条とすることとした。

2. 弥富市立大藤小学校、弥富市立栄南小学校、弥富市立十四山東部小学校及び弥富市立十四山西部小学校を統合し、弥富市立よつば小学校を設置することとした。

3. この条例は、公布の日から施行することとした。

4. 2については、令和10年4月1日から施行することとした。

次に、議案第47号弥富市運動広場条例の一部改正について御説明申し上げます。

1枚おめくりいただきまして、条例のあらましを御覧ください。

1. 弥富市立十四山中学校の廃校に伴い、十四山グラウンドを設置することとした。

2. この条例は、令和7年4月1日から施行することとした。

次に、議案第48号弥富市立学校施設開放に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

1枚おめくりいただきまして、条例のあらましを御覧ください。

1. 弥富市立十四山中学校の廃止に伴い、十四山中学校運動場の規定を削除することとした。

2. この条例は、令和7年4月1日から施行することとした。

教育部所管の議案は以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 続きまして、議案第49号令和6年度弥富市一般会計補正予算（第8号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億5,590万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を181億9,299万1,000円とするものであります。

歳入予算の主な内容といたしましては、民生費国庫負担金7,829万7,000円、民生費県補助金657万7,000円、財政調整基金繰入金7,145万8,000円を増額するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、総務費におきまして、会計管理事務事業の総合収

納システム改修委託料714万4,000円、民生費におきまして、障害者自立支援事業の介護給付費・訓練等給付費3,165万1,000円、児童手当支給事業の児童手当4,303万5,000円、衛生費におきまして、新型コロナウイルス感染症対策事業の新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金過年度分返還金1,822万円、農林水産業費におきまして、農業振興事務事業の野菜集団産地整備事業補助金321万2,000円、教育費におきまして、小学校再編整備事業の設計監理委託料824万1,000円を増額計上するものであります。

次に、議案第50号令和6年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出それぞれ3,200万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を39億8,472万9,000円とするものであります。

歳入予算の主な内容といたしましては、県支出金の保険給付費等交付金3,200万円を増額するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、一般被保険者高額療養費3,200万円を増額するものであります。

次に、議案第51号令和6年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、通所型サービス事業支給費568万5,000円を増額等を計上するものであります。

以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） お諮りをいたします。

本案10件は、継続議会で審議をしたいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本案10件は、継続議会で審議することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 請願第1号 十四山中学校跡地に小学校再編校を新設することを求める請願書

○議長（堀岡敏喜君） 次に、日程第17、請願第1号十四山中学校跡地に小学校再編校を新設することを求める請願書を議題といたします。

請願第1号は、お手元に配付をしてあります請願文書表のとおり、所管の委員会に付託をいたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれにて散会をいたします。お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時17分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 堀 岡 敏 喜

同 議員 平 居 ゆかり

同 議員 横 井 克 典